

行動計画策定

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- ・令和6年8月 目標達成に向けての法に基づく諸制度の調査。
- ・令和6年11月 制度に関するパンフレットの配布やポスターの掲示等の周知を図る。
- ・令和7年2月 社員に周知を図る。
- ・令和7年9月 社員に再度周知を図る。
- ・令和8年9月 社員に再度周知を図る。

目標2 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 カ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年9月 社員ニーズを把握する。アンケート調査。
- ・令和6年12月 目標達成に向けて業務体制の検討をする。
- ・令和7年2月 周知に向けて、社員研修を行う。
- ・令和7年5月 社員に再度周知を図る。
- ・令和8年5月 社員に再度周知を図る。